



MIYAZAKI

中央会だより | 4

April 2023
No.730



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



■ CONTENTS

- 特集 …………… [P1]
総会終了後の事務手続きについて
- インフォメーション …………… [P3]
- レポート …………… [P8]
- ほっとひと息 …………… [P10]
- 情報連絡員報告 …………… [P11]
令和5年2月期

総会終了後の事務手続きについて

総会終了後、所管行政庁への届出など各種事務手続きが発生します。主な事務手続きについてご紹介します。

1. 所管行政庁への書類提出

■決算関係書類提出書の提出

通常総会終了後2週間以内に、決算関係書類及び事業報告書に総会議事録を添えて、所管行政庁へ提出することが規定されています。

■役員変更届書の提出

総会において役員の変更があった場合や役員の氏名・住所に変更があった場合は、変更日から2週間以内に、変更した事項を記載した書面等必要書類に総会・理事会議事録を添えて、所管行政庁に届出を行うことが規定されています。

■定款変更の認可申請

定款の変更は、所管行政庁の認可を受けなければなりません。

総会において、定款変更を決議した場合には、定款変更認可申請書に①変更理由書、②変更しようとする箇所を記載した書面、③総会議事録を添えて、速やかに所管行政庁に申請する必要があります。

所管行政庁へは中央会を経由して提出しますので、本会に提出してください。
 ・決算関係書類提出書及び役員変更届書については2部(所管行政庁宛1部+本会宛1部)。
 ・定款変更認可申請書については3部(所管行政庁宛2部+本会宛1部)。
 ※所管行政庁によっては部数が異なりますので、ご不明な際は本会までご相談ください。

【参考】押印手続きの廃止に伴う組合各種申請・届出等の押印省略

届出・認可種別	当該書類	取扱い
決算関係書類提出書	鑑様式	押印不要
	通常総会議事録	押印不要 ※定款で押印を求めている場合に限る。
役員変更届書	鑑様式	押印不要
	理事会議事録	議長・出席理事押印
定款変更認可申請書	鑑様式	押印不要
	総会議事録	押印不要 ※定款で押印を求めている場合に限る。
	割印・捨印	押印不要
	袋とじ	不要

2. 税務申告と納税

原則、事業年度終了後2か月以内に、通常総会で承認を受けた決算に基づいて、法人税、消費税の確定申告を行い、納税します。

3. 変更登記申請手続き

登記の申請は、組合等の代表者又はその代理人が自ら登記所(法務局)へ持参する方法のほか、郵送や商業法人登記のオンラインによる申請も可能となっています。

変更登記を要する主な事項は次のとおりです。

出資総口数及び払込済出資総額変更登記	提出期限:事業年度終了後4週間以内 ポイント:①都度毎に変更登記が可能ですが、事業年度終了後にまとめて行うことも可能です。 ②添付書類として変更を証する監事の証明書が必要です。
代表理事変更登記	提出期限:変更後2週間以内 ポイント:①代表理事が変わらず重任しても登記申請は必要です。 ②就任承諾書は理事会の議案で役付き理事等の選任を行い、議事録に「それぞれ就任を承諾した。」と記載すれば、添付不要となります。 ※登記申請書に「代表理事の就任承諾書は、理事会議事録の記載を援用する。」という記載をしてください。
事務所の変更登記	提出期限:移転日から2週間以内 ポイント:①他の市町村に移転する場合など、事前に定款変更が必要になります。 ②定款変更認可申請を行う場合は、事前に総会での決議が必要です。
その他(名称、地区、公告、事業)の変更登記	提出期限:定款変更認可書到達後2週間以内 ポイント:登記期限は認可日ではなく、認可書が届いた日から起算しますのでご注意ください。

登記を怠ると過料が科せられます！必ず提出期限を守って申請しましょう。

4. 事務文書の整理

文書には、その種類によって、事業年度の終了とともに不要となるもの、一定の期間保存が必要となるもの、組合が存続する限り永久に保存を必要とするものがあります。主だった文書保存期間の目安を紹介します。

事務文書の保存期間の目安

分類	保存種別	保存期間	摘要		
一般関係	a 会議	1. 総会議事録	10年	組合法等	
		2. 委員会議事録	5年		
		3. その他会議に関する書類	3年		
	b 外部関係	1. 外部諸団体に関する加入書類	永久		
		2. 外部諸団体との連絡等に関する書類	3年		
		3. その他外部諸団体に関する書類	3年		
	c 儀式典礼	1. 儀式典礼に関する重要書類	永久		
		2. 慶弔に関する書類	1年		
	d 通信	1. 郵便物の発送、受信及び郵便料金に関する書類	3年	書留、金券等含む	
		2. 受信簿	3年		
		3. 受信に関する書類	1年		
	e その他	1. 業務日誌	5年		
		2. 寄付金、賛助金、贈与に関する書類	3年		
		3. 決裁等その他	1年		
	役員	役員	1. 役員名簿	永久	組合法等
2. 理事会議事録			10年		
3. 役員選挙録及び関係書類			5年		
定款等	a 法令	1. 関係法令に関する書類	永久		
		2. 訴訟、行政不服審査に関する書類	永久		
	b 定款	1. 定款の制定及び改廃に関する書類	永久		
c 規約、規程	1. 規約、規程類集	永久	規約、規程細則内規 (取扱要領含む)		
	2. 規約、規程の設定改廃に関する書類	永久	規約、規程作成参考 資料含む		
行政関係	行政関係	1. 重要な免許、認可、出願及び報告に関する書類	永久		
		2. 指令及び諸令達書	永久		
		3. 登記及び登録等に関する書類	永久		
		4. 行政庁、系統機関等連絡交渉に関する書類	3年		
契約	契約	1. 重要な契約、協定及び覚書に関する書類	永久		
		2. 軽易な契約、協定及び覚書に関する書類	3年		
統計	統計	1. 統計表	永久		
		2. その他統計及び調査に関する書類	3年		
組織	a 組織	1. 機構等に関する書類	永久	授賞、表彰等含む	
		2. 組合歴に関する書類	永久		
b 印章	1. 代表者印、組合印、役員印章並びにその改廃に関する書類	永久			
	2. 押印簿	3年			
会 員	a 出資	1. 組合員名簿、持分等に関する書類	永久		
	b 組合員	1. 加入脱退に関する書類	永久		
人事	人事	1. 職員名簿	永久		
		2. 職員の異動に関する書類	永久		
		3. 職員の採用、解任、休職、復職及び待命に関する書類	永久		
		4. 職員の身分及び賞罰に関する書類	永久		
		5. 職員の身元保証等に関する書類	永久		
		6. 職員の出勤、出張、休暇等に関する書類	3年		
		7. 賃金台帳及び労働者名簿	3年		労基法
		8. 昇給、賞与等に関する書類	10年		
		9. 給与、手当等に関する書類	10年		
		10. 退職給与、慰労金等に関する書類	10年		
		11. その他人事関係書類	5年		

※注：労務、保険・年金、会計・税務等根拠法のあるものはそれに従う。

令和5年度中小企業組合等課題対応支援事業のお知らせ

この事業は事業協同組合や商工組合など連携組織のみならず、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

事業名	活路開拓事業	展示会等出展・開催
目的	専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。	国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。(商品等の販売を伴う出展・開催は不可) ※バーチャル展示会への出展も補助対象(バーチャル展示会の開催は不可)となります。
取組内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の意識や経営環境を調査したい ・他業界で成功している手法を学びたい ・共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい ・厳しい環境規制に対応する方策を検討したい ・SDGsを学び、業界を挙げて実践したい など	<ul style="list-style-type: none"> ・進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい ・バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを把握したい ・海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい など
補助金	大規模・高度型※: 上限 2,000 万円 通常型: 上限 1,200 万円 ※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200 万円を超え事業終了後 3 年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限り、 下限 100 万円	上限 1,200 万円 下限なし
補助率上限	6/10	6/10

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

事業名	基本計画策定事業	情報システム構築事業
目的	組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP(提案依頼書)策定等を補助します。	組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会の開催を補助します。
取組内容の例	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定 ・災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究 ・組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究 など	<ul style="list-style-type: none"> ・組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸問のEDIシステムの開発 ・組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及 ・WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築 ・クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築 など
補助金	大規模・高度型※: 上限 2,000 万円 通常型: 上限 1,200 万円 ※大規模・高度型は補助金申請予定額が 1,200 万円を超え事業終了後 3 年以内に売上高が 10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが 10%以上削減されることが見込まれるものに限り、 下限 100 万円	
補助率上限	6/10	

日程

公募期間	第 2 次募集	第 3 次募集
	4/3～5/26	7/10～8/10
応募内容に関わる審査期間(書面)	6 月中旬頃	8 月下旬頃
審査結果公表	7 月上旬頃	9 月中旬頃
交付申請説明等	7 月中旬～	9 月下旬～
事業開始(終了は翌年 2 月 15 日)	7 月中旬～	9 月下旬～

・秋以降の事業開始を予定している場合でも、第2次募集に応募できます。
 なお、第2次募集において予算枠に達した場合、第3次募集は実施しません。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278
 全国中小企業団体中央会 振興部 03-3523-4905
 ※事業の詳細は、全国中小企業団体中央会ホームページ(<https://www.chuokai.or.jp/>)で確認できます。

経営者の個人保証を不要とする創業時の新しい保証制度 (スタートアップ創出促進保証)が開始されました

スタートアップ創出促進保証について

スタートアップを含む起業家・創業者の育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵ですが、失敗時のリスクが大きいために起業することをためらう起業関心層の方のうち、およそ8割が「借金や個人保証を抱えること」を懸念されています。

そのため、こうした懸念を取り除き、創業機運の醸成ひいては起業・創業の促進につながるように、経営者保証を不要とする創業時の新しい信用保証制度としてスタートアップ創出促進保証制度を創設します。

保証対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業予定者（これから法人を設立し、事業を開始する具体的な計画がある者） ・ 分社化予定者（中小企業にあたる会社で事業を継続しつつ、新たに会社を設立する具体的な計画がある者） ・ 創業後5年未満の法人 ・ 分社化後5年未満の法人 ・ 創業後5年未満の法人成り企業
保証限度額	3,500万円
保証期間	10年以内
据置期間	1年以内（一定の条件を満たす場合には3年以内）
金利	金融機関所定
保証料率	各信用保証協会所定の創業関連保証の保証料率に0.2%上乗せした保証料率 ※保証料率は各信用保証協会にお問い合わせ下さい。
担保・保証人	不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業計画書（スタートアップ創出促進保証制度用）の提出が必要。 ・ 保証申込受付時点において税務申告1期末終了の創業者にあっては創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していることを要する。 ・ 本制度による信用保証付融資を受けた方は、原則として会社を設立して3年目および5年目のタイミングで中小企業活性化協議会による「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」に基づいた確認および助言を受けることを要する。
取扱期間	2023年3月15日より保証取扱いを開始。

「ガバナンス体制の整備に関するチェック」（ガバナンスチェック）について (会社設立3年目及び5年目に受診が必要)

本制度により融資を受けた後、会社を設立して3年目及び5年目のタイミングで中小企業活性化協議会による「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」に基づく確認および助言を受けていただくこととなります。

本制度の利用に関しては、金融機関または宮崎県信用保証協会にお問い合わせ下さい。

お問合せ先

宮崎県信用保証協会 保証業務部保証支援課 TEL 0985-24-8253

インボイス制度、支援措置があるって本当!?

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます!

- ・**対象になる方** 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)
- ・**対象となる期間** 令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- ・**対象** 小規模事業者
- ・**補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内
100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- ・**補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入費用、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- ・**対象** 中小企業・小規模事業者等
- ・**補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内)
※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内)
レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- ・**補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- ・**対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- ・**対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日

すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

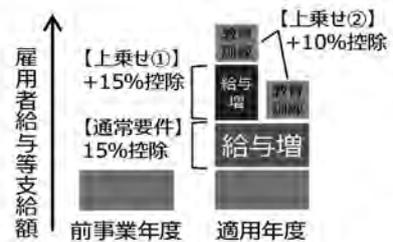
- ・**対象になる方** すべての方
- ・**対象となる期間** 適用期限はありません。

その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで
TEL 0120-205-553 フリーダイヤル(無料) 受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

中小企業向け 賃上げ促進税制の概要について

中小企業向け賃上げ促進税制は、中小企業者等が、前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。

令和4年度税制改正により、令和4年4月1日以降に開始される事業年度（個人事業主については令和5年分）が対象となります。



制度の概要

適用期間：R4.4.1～R6.3.31までの期間内に開始する事業年度が対象
個人事業主については、令和5年及び令和6年の各年が対象

適用要件

税額控除

【通常要件】	雇用者給与等支給額が前年度と比べて1.5%以上増加	➡	控除対象雇用者給与等支給増加額の15%を法人税額又は所得税額から控除
【上乗せ要件①】	雇用者給与等支給額が前年度と比べて2.5%以上増加	➡	税額控除率を15%上乗せ
【上乗せ要件②】	教育訓練費の額が前年度と比べて10%以上増加	➡	税額控除率を10%上乗せ

※控除対象雇用者給与等支給増加額の上限：調整雇用者給与等支給増加額が上限となります
 ※税額控除額の上限：法人税額又は所得税額の20%（通常・上乗せ共通）が上限となります

令和4年度改正による主な変更点

- ✓ 上乗せ要件を簡素化&控除率引き上げ（控除率最大40%）
- ✓ 教育訓練費増加要件に係る明細書の「添付義務」を「保存義務」へ変更
- ✓ 経営力向上要件は廃止

お問合せ先 中小企業税制サポートセンター TEL03-6281-9821（平日9:30～12:00、13:00～17:00）

※ 中小企業税制サポートセンターは、制度の概要等についてご案内します（個々の事例における税制の適用可否を判断するものではありません）。また、ご質問によっては確認が必要なため、回答までに1週間程度お時間を要する場合があります。

国税庁ホームページ「タックスアンサー」を御利用ください

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税の御質問に対する一般的な回答を調べることができます。令和4年に、次の検索方法が追加・表示されましたので、確定申告書作成の参考としてぜひ御利用ください。

- ・ 4つの質問に答えることで、必要な情報を探す検索方法「自分にあった状況から探す」を追加
- ・ ライフイベント等に応じた検索方法「分野から探す」を追加
- ・ 前年のアクセスランキング上位10ページを掲載した「よく見られているページ」を表示

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) から御利用ください。検索サイトで、「タックスアンサー」と検索しても御覧いただけます。

令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (13次締切)の採択結果について

～県内から14者を採択～

「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型・グローバル展開型〕（13次締切）」（公募期間：令和4年10月24日～令和4年12月22日）については、全国で3,322者からの申請がありました。

全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、本県分として14者、全国で1,927者が採択されました。

本県分の採択企業一覧は下記のとおりです。

(受付番号順)

	企業名	事業計画名
1	ミツイ水産株式会社	コロナウイルス感染の影響をブリのOEM生産で解決
2	あさひ青果株式会社	エチレンガス吸収ユニットを持つ冷蔵庫の導入による鮮度及び効率の向上
3	ケーキファクトリーフクヤ	地域農家との連携による「地元食材を使用したHyottoko（ひよっこ）ジェラート」の開発による販路開拓
4	旭建設株式会社	ドローン＋LiDAR＋クラウド解析で挑む土木工事のDX革新！
5	森山工業株式会社	最新鋭のCNC旋盤導入による生産性向上及び受注体制の強化
6	有限会社山下製茶	生葉自動コンテナ及び精揉機導入による品質及び生産性の向上
7	株式会社フツガノ	スポット溶接機導入による時間短縮と生産性向上
8	日向測量設計株式会社	道路防災点検業務の効率化と精度向上
9	株式会社HDS	5軸対応マシニングセンタ導入による協働ロボット部品等量産化への挑戦
10	有限会社エコロ	商品製造プロセスの再構築と販路拡大
11	諸塚運送有限会社	木質系産業廃棄物収集運搬の作業効率・稼働率・安全性向上計画
12	野中タタミ有限会社	畳製造の高速化を実現し、「竹炭入り健康薄畳」の開発で薄畳の差別化に挑戦
13	株式会社M&F tecnica	建設業のDX化推進！BIMツールを補完する新たなツールの開発
14	株式会社ニシキ技建	ICT土工の活用による会社の新陳代謝および依存型経営の脱却

お問合せ先 ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-8880-4053 若しくは、
宮崎県地域事務局ものづくり支援センター(宮崎県中小企業団体中央会内) TEL:0985-25-2271

「ものづくり補助金成果事例集 ものづくり ものがたり」をWebで公開しました

当会が地域事務局として取り組む「ものづくり補助金事業」の採択事業者の中から、毎年魅力あふれる企業をピックアップして紹介している「ものづくり補助金成果事例集」を、本年も当会ホームページでWeb版として公開しました。

今年の紹介企業は10社。各社事業の取組やものづくり補助金を活用してどのような成果があったか等を紹介しています。県内企業の素晴らしい情報や成果を発信することで、少しでも県内経済の活性化が図れればと思います。ぜひご覧ください。



中央会ホームページ【<http://www.himuka.or.jp/>】 トップページ→「ものづくり等補助金」バナー クリック

令和4年度中小企業組合検定試験合格発表

令和4年度中小企業組合検定試験は、令和4年12月4日(日)に全国20会場で、午前「組合会計」、午後「組合制度」及び「組合運営」の3科目が行われ、3月1日(水)に合格発表がありました。

全国の試験合格者数は161名で合格率42.3%、宮崎県出願者から2名が合格しました。

合格者(宮崎県出願者 敬称略 順不同)

- ・高 森 智 博(南九州交通共済協同組合 宮崎県事務所)
- ・谷 口 あずみ(南九州交通共済協同組合 宮崎県事務所)

中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度です。毎年12月の第1日曜日に試験が開催されますので、是非、チャレンジしてください!

『1組合に1組合士を!』

東九州プレカット事業協同組合が先端設備等導入計画・経営力向上計画の認定を受けました

東九州プレカット事業協同組合が、中小企業経営強化法に規定された設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画である先端設備等導入計画の認定を、令和5年1月付で日向市から認定を受けました。

また、マネジメントの向上や設備投資など、経営力を向上するために実施する計画である経営力向上計画の認定についても、令和5年2月付で国から認定を受けました。

組合の皆様からの声

「当組合では設備の更新計画等を進める中で、生産性の向上が大きな課題となっていました。中央会指導員から課題に向けた提案から認定に至るまでの伴走支援もあり、今回の2つの計画認定を受けることができました。今後、計画を実行するにあたり、組合員並びに関連業者様との連携を強めるとともに、作業効率の向上と共同事業の発展に努めていきたいと考えております。」

赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合が血液等の安全輸送及びインボイス制度に関する研修会を開催しました

2月12日(日)に、宮崎市の宮崎身体障害者福祉会館において、赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合が組合等経営力強化支援事業を活用し、血液の安全輸送及び消費税インボイス制度に関する研修会を開催しました。

はじめに、宮崎県赤十字血液センターの染谷香代氏、井上恭一氏、黒木恵氏から、輸血血液等の種類毎の管理方法、搬送前後手続や搬送中の留意点について説明がありました。

次に、木山会計事務所課長の児玉啓作氏から、消費税インボイス制度概要や組合等への影響、個人事業主を想定した登録手続きや今後の税務スケジュール、支援措置等について説明がありました。

参加者の皆さんは、今後の対応や準備に備え、熱心に聴講されていました。



▲ 宮崎県赤十字血液センター (左から)井上講師・黒木講師・染矢講師 ▲ 木山会計事務所 児玉講師

南宮崎商店街振興組合(宮崎市)が、インスタで高校生と情報発信!

南宮崎(商振)では、経済産業省の「がんばろう!商店街事業」を活用して、商店街と商店街近隣の宮崎県立宮崎農業高校の生産流通科2年生34人の生徒が連携した「情報発信プロジェクト」に取り組みました。

まず、WebライターからSNSで情報を発信する上での注意点を学んだ後、商店街へ直接出向いて飲食店などを取材。店主のインタビューで得た情報をまとめて、約30秒の短編動画を作成し、当商店街の公式インスタグラムに投稿をしました。また、組合ホームページには、取材した10店舗の位置情報やお店に行きたくなるお薦めポイントを掲載しています。

高校生自身が身近な商店街の魅力発掘で新たな発見をすることで、若い感性を活かした商店街及び組合員店舗の魅力発信によりよい効果が期待される取り組みとなりました。



○南宮崎商店街 HP

<https://minamimiyazaki.website/>



○インスタグラム

<https://www.instagram.com/mmstreet2022/>



業界・課題別検討部会(特定地域づくり事業協同組合)を開催しました

3月8日(水)に、日南市の創客創人センターにおいて、業界・課題別検討部会(特定地域づくり事業協同組合)を開催しました。

今回の業界・課題別検討部会は、令和4年度に設立されたACにちなん事業協同組合を対象としたもので、来年度からの事業を円滑に行うため、先進事例である熊本県の五木村複業協同組合より講師をお招きして開催されました。

第一部では「特定地域づくり事業協同組合の性質と利用する上での注意点について」というテーマで、五木村複業協同組合の事務局長である土屋望生氏より、五木村に組合を作った経緯や事務局側が事業を運営する際に気をつけていること、派遣職員を受け入れる事業所様をお願いしていることなど、実務に即したお話をいただきました。

第二部では、組合員の皆さんからACにちなん事業協同組合事務局への質問や要望の声を上げていただき、意見を交換しました。人材の活用は、組合員企業の事業に関係する大切な内容であることから、参加者の関心は高く、今後の組合事業の活用に向けて活発な意見交換が行われました。



▲ 土屋講師



▲ 会場風景

宮崎県中小企業団体中央会 退職の御挨拶

この度、3月末日をもちまして宮崎県中小企業団体中央会のものづくり補助事業のアドバイザーを退職いたしました。

2019年4月から4年間という間でしたが、ものづくり事業を通じまして数多くの事業者様と知り合うことができ、事業者様から数多くの話と知見を頂きました事は、大変感謝しているところであり、アドバイザー職員の一人として勤務できました事は、何よりも得難い経験をしたものと思っております。本当にありがとうございました。

事業者様におかれましては、コロナ禍の状況も少しは改善の兆しが見えてきておりますので、これまでの成果を活かしていただいて益々発展されることを願っています。

最後になりますが、中央会の皆様方には御指導、御協力をいただきましたことに対して、心より感謝申し上げます。



前ものづくり
中小企業支援センター
アドバイザー
平井 澄夫 氏

《 中央会行事予定 》

中央会正副会長会・理事会

開催日：令和5年4月25日(火)
開催場所：宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

中央会青年部通常総会

開催日：令和5年5月11日(木)
開催場所：宮崎市「MRT micc」

宮崎県中央会第68回通常総会

開催日：令和5年5月29日(月)
開催場所：宮崎市「宮崎観光ホテル」

第62回中小企業団体九州大会

開催日：令和5年9月7日(木)
開催場所：宮崎市「シーガイアコンベンションセンター」

📷 表紙紹介 都井岬の春駒

日南海岸国定公園の最南端に位置する都井岬。ここには、日本在来馬で国の天然記念物に指定されている野生馬「御崎馬」が生息しています。これから、御崎馬は出産シーズンを迎え、かわいい春駒(子馬)を見るのにおすすめの時期となります。

御崎馬の大半が集まる小松ヶ丘は、野生馬、芝生の緑、青い海のすべてを視界に収めることができる絶景スポットとなっています。また、岬の先端には、九州で唯一参観が可能な都井岬灯台があり、展望台から見える日向灘は、とても美しいです。

休憩施設「都井岬観光交流館 PAKALAPAKA」では、南国気分を味わえるグアバジュースや、お魚コロッケを使ったパカラバーガーなど、地元の食材にこだわった特製メニューが人気で、目の前に広がる太平洋を眺めながら、ゆったりとした時間を過ごせます。

同館に常駐する野生馬ガイドによるツアーでは、御崎馬の生態だけでなく、馬たちの家族構成や一生のストーリーを聞くことができ、都井岬の感動的な魅力を感じられます。

野生馬、絶景、食、感動のすべてがそろった都井岬にぜひ、皆さんお越しください。

都井岬観光交流館 PAKALAPAKA 9:00~17:00 火曜日定休 0987-27-3477
都井岬野生馬ガイド TEL090-4588-1133



都井岬観光交流館
ホームページ

ほっとひと息

旅の楽しみと言えば、観光やグルメなど人それぞれだが、私は移動での乗り物も好きだ。特に海外旅行は大好きな飛行機に長時間搭乗できるとあってワクワクする。

そう頻繁に行くわけでもないが、思い返すと4年ほど前のロサンゼルス旅行。搭乗する飛行機はエアバス社のA380、2階建ての大きな旅客機だ。嬉しいことに2階席のビジネスクラスに座れる。座席はフルフラットシートを互い違いに配置した、スタッガードという配列だそうで、どの席からでも直接通路に出られて、隣の人に気を使わなくて良いのが助かる。

飛行機は15時頃離陸し目的地まで11時間ほど。上空に達するとすぐに飲み物が出されディナーの時間だ。

都城貨物事業協同組合 事務局長 池田 耕治



ワインを片手に自分専用のモニターで好きな映画などを見ながら、洋食フルコースを満喫。飛行高度は約3万3千フィート(約1万m)、気圧も低いそうで、いつもより酔いが早く感じる。

自分は乗り物の中では良く眠れない性質だと思っていたが、アルコールと真っ平なシートのお陰でいつの間にか爆睡。起き抜けに朝食を頂き、ロサンゼルス到着は午前10時。体内時計は深夜2時頃のはずだが、熟睡したので時差ボケにならず、現地で予定通り行動ができて楽しむことができた。

もうすぐ本格的に日常生活が戻って来るようだ。今後も非日常の体験や文化の違いを体感しに旅に出たい。

(宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会 会員)

情報連絡員報告



情報連絡員 30名 / 回答者数 30名

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高はプラス10ポイントの改善、収益状況はプラス10ポイントの改善、業界景況はマイナス3ポイントの悪化となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

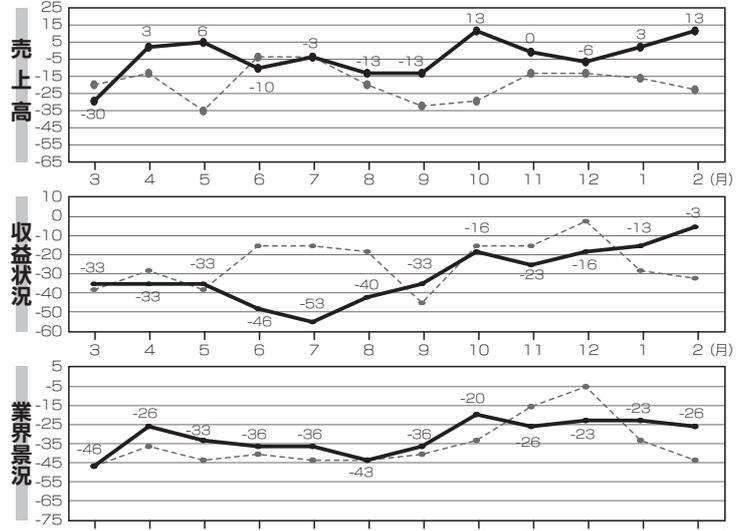
業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☀️	☀️	☁️
	木材・木製品	☔️	☔️	☔️
	出版・印刷	☀️	☔️	☔️
	窯業・土石	☀️	☀️	☀️
	鉄鋼・金属	☀️	☁️	☔️
非製造業	卸売	☀️	☁️	☔️
	小売	☔️	☔️	☔️
	商店街	☀️	☀️	☀️
	サービス	☁️	☀️	☁️
	建設	☔️	☔️	☔️
運輸	☔️	☔️	☔️	

☀️30以上 ☁️10~30未満 ☔️-10~10未満 ☔️-30~-10未満 ☔️-30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値=[(増加・好転組数-減少・悪化組数)/調査対象組数]×100

【主要3指標DI値推移】

--- 令和3年3月~令和4年2月
— 令和4年3月~令和5年2月



木材・木製品

製材業 原木は順調な出材量であり、相場も若干の弱含みながら何とか横ばいを維持している。一方、製品は、外材の先物物価の下落と在庫の値切り処分攻勢の影響で、市場全体で先安感が強まり、加えて持ち家の新設着工戸数も前年を1割以上も下回るなど、荷動きの冷え込み、停滞が続いている。

製材業(プレカット) 2月の加工実績(量)は前年比101%で前年並みであったが、加工売上は非住宅の売上もあり、前年比20%ほどの伸びとなった。住宅については減少傾向が続いているが、ネタ切れを心配していた非住宅については来年度の引き合いが入り始め、少しほっとしている。できるだけ多く受注することで住宅の落ち込みをカバーしたいと考えている。

木製品製造業 物価や燃料費の高騰、原材料費の高騰により、依然として厳しい状態である。

印刷

印刷・同関連業 原材料費の上昇は、なかなか止まらない状況である。それに給与ベースの上昇が重なり、経営を圧迫している。需要については、統一選挙等による上昇に期待をしているが、思うようにはならない現状である。

印刷・同関連業 売上は全体的に微増傾向だが、原材料費値上げ分を価格転嫁できた分が上がっただけで、それも完全に転嫁できたとはいいがたく、実質減収といった感じである。そのような中で、4月から更なる原材料値上げの要請がきており、一層の厳しさが予想される。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 2月末時点で昨年度出荷数量比105%、3月には昨年度総出荷数量を超えそうである。セメント・骨材・燃料電気が上がっており、昨年に続く値上げで対応せざるを得ない。

窯業・土石製品製造業 昨年の実績があまりにも悪く、単月の状況が多少良くとも大きな変化には感じられない。2月は昨年同月比では160%となるが、組合員は全社赤字となる。期末までは残り1カ月であるが組合創設以来最低の出荷となった昨年より悪くなりそうである。累計でも70.4%と悪い。今期は期末までに今の状況が改善される可能性は低い。更にセメント、砕石、砂などの原材料の値上げもあり、材料費高騰と出荷減少の二重苦となる。

小売業

たばこ販売業 街のたばこ店は廃業に追い込まれ年々減少しているが、何とか踏ん張っているところは丁寧な対面販売を心掛けているように思える。コンビニ店では多くの銘柄を取り揃えているが、たばこを買うにはサンプルに付いた番号を伝えなければならず、銘柄を言っても「番号をお願いします」と言われれば、事前に把握していなかった場合は自分で番号を確認しなければならず、たばこ

1個を買うのもたいへん面倒である。街のたばこ店では銘柄を伝えればすぐに自分の欲しいものが買えるし、常連ともなれば顔を見ただけで求める銘柄を渡してもらえらる。全国的にコロナも減少傾向となり、街に少しずつ活気が見られるようになったが、街のたばこ店もこの流れに乗り、たばこ店独自のサービス提供で活気を取り戻して欲しいと願うばかりである。

小売商業 当月は、例年最も消費動向の悪い月ではあるが、前年比集客数は微増、売上は変わらず、一昨年の県独自の緊急事態宣言により集客数が20%程度落ち込んだ状況から今年も昨年に引き続き脱皮出来ず、下げ止まったままで推移している。ロシアのウクライナ侵攻から1年が経過し、懸念された諸物価の高騰が現実となり、消費者の購買動向に微妙な影響を与え、益々厳しい状況に直面しつつある。

石油販売業 原油価格の高止まりと為替の円安は続いている。国の燃料油価格激変緩和措置により、販売価格は抑えられているが、需要は停滞したままである。また卒業シーズンで大学生のアルバイトの雇用が厳しい状況となっており、人手不足に直面している事業所もでてきている。

LPガス小売販売業 2月CP価格(サウジ通告価格)は790^{ドル/トン}(前月比+200^{ドル/トン})。1月MB価格(米国産平均価格)+(米国物流経費84^{ドル/トン})は522^{ドル/トン}(前月比+85^{ドル/トン})。対顧客電信売相場(1月平均)は131.35^{円/ドル}(前月比△4.74^{円/ドル})。中国がゼロコロナ政策を撤廃し経済回復や春節大移動でエネルギー需要が増加するとの期待感、また、極東地域における寒波到来で暖房需要が増加したため、LPG価格は大幅な上昇となった。

🔪 商店街

宮崎市 前月に続き、客数減少が続いており、販売売上の減少が続いている。

都城市 コロナもだいぶ落ち着き、街に人が出るようになった。各種イベントも活発に開催され、どこも多くの人でにぎわうようになったが、昨年より続いている原材料価格の高騰が止まらない状況である。各店舗も悩みに悩んで価格転嫁をしても、また更に原材料価格が値上げとなり、負の連鎖が止まらない状況になっている。せっかく売上げが回復しつつあるのに利益に繋がらない状態が続いている。

🔪 サービス業

観光業 閑散期にツアー旅行の増加で嬉しい悲鳴の2月期となった。しかし、観光地の土産品店や飲食店が閉鎖(閉店)していたり、今まであったものがなくなっていたり、コロナの痛々しい現状を目の当たりにすることも多かった。

自動車整備業 今月も前年比減であった。忙しいと感じる日が少なかったが、予測よりは減少幅は少なかった。

自動車車体整備業 材料価格の値上げが続いている。

不動産業 仕入価格の上昇で工事価格の上昇が懸念される。

🔪 建設業

管工事業 宮崎市と建設工事等関連団体との「令和5年度 建設工事等の発注における条件付一般競争入札や指名競争入札の取扱い」についての意見交換会が開催され、見直し案が示される。資材費、外注費等の上昇に加え、一般管販費も上昇傾向で、利益率の低下幅が徐々に拡大している。

🔪 運輸業

軽貨物運送業 新型コロナウイルス感染症の影響は様々な分野にまで影響を及ぼしており、景気回復の兆しが見えないのが現状である。特に2月度は年間を通して月間売り上げが低調であるため、余計に冷え切ったように思えた。しかし来月の異動シーズンを前に、インターネットによる問い合わせはたくさん来ており、この時期にある程度引越シーズンの計画が立てられる。燃料関係は高止まりのまま推移し、組合員の運航経費の増大が問題である。

貨物運送業 原油価格は、欧州の中央銀行による長期にわたる金融引締め策が景気回復の妨げになるとの懸念により、欧州を中心としたエネルギー需要の先細りに対する警戒感が強まったことや、ロシア副首相が欧米諸国の制裁にもかかわらず、ロシア国内の石油生産及び輸出は極めて安定していると伝えたことにより小幅に下落したが、国内燃料価格は高止まりでほぼ横ばいという状況が続いており、組合員の経営は非常に厳しいものとなっている。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー

次世代塾 第9期生募集!

事業承継・後継者育成

これまで「234名」が受講した人気のセミナーです。
 県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
 後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2023年6月より全12回を実施予定
 時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
 (宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 30名 (1社3名様までとさせていただきます。)
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
 営業統括部 TBC事務局
 TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

- TBC会員 12,000円 1テーマ/3,000円
- 非会員 36,000円 1テーマ/9,000円



広
告

ご案内

元受団体： 全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

自動車総合共済MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか?

相互扶助による非営利の共済制度です!

自動車保険(共済)を
見直してみませんか?



中小企業・個人事業主の皆様
大変ご好評を頂いております!

現在ご加入中の保険証券(共済証書)を
お見せください!

非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPをご案内いたします。

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません!

非営利の共済団体だから

納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度
お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約)
提携業者: 株式会社プライムアシスタンス

お問合せは宮崎県火災共済協同組合まで!

TEL: 0985-24-1424 FAX: 0985-23-9001

2022.12

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。
 詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

BESTパートナー

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**



オーナーズ
プラン
とは

「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's
Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも
割安な保険料でご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橋通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133

<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007(2021.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索